

第1回三島市総合計画審議会

とき 令和7年7月3日(木)
午後1時30分～
ところ 社会福祉会館第1会議室

次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 会長・副会長の選任について

5 議題

(1) 第5次総合計画後期基本計画の概要、策定方針及びスケジュールについて

資料 1

(2) 前期計画の主な取組み・成果及び後期計画体系案について

資料 2・3

【参考】他市総合計画レイアウト(兵庫県南あわじ市)

資料 4-1

(大阪府泉南市)

資料 4-2

6 その他

今後の審議会スケジュール

資料 5

7 閉会

三島市総合計画審議会委員名簿

分類別50音順

No	団体名	分類	職名	氏名
1	三島市議会	市議会議員	議員	秋山 恭亮
2	三島市議会	市議会議員	議員	岡田 美喜子
3	三島市議会	市議会議員	議員	高田 康子
4	三島市医師会	公共的団体等	会長	吉富 雄治
5	三島市観光協会	公共的団体等	会長	西原 宏夫
6	三島市自治会連合会	公共的団体等	会長	内田 新一
7	三島市社会教育委員会	公共的団体等	委員長	永倉 えり子
8	三島市社会福祉協議会	公共的団体等	会長	中村 正蔵
9	三島商工会議所	公共的団体等	会頭	石渡 浩二
10	三島市私立幼稚園協会	公共的団体等	代表	森島 チエ子
11	三島市身体障害者福祉会	公共的団体等	会長	松村 隆文
12	三島市スポーツ推進委員会	公共的団体等	委員長	齊藤 義次
13	三島市都市計画審議会	公共的団体等	委員	佐野 貴洋
14	富士伊豆農業協同組合	公共的団体等	三島函南地区 本部長	柿島 徹
15	三島市P T A連絡協議会	公共的団体等	事務局	渡邊 靖乃
16	三島市文化芸術協会	公共的団体等	会長	草間 路代
17	三島市防災指導員	公共的団体等	副代表	内藤 伸子
18	三島市民生委員・児童委員協議会	公共的団体等	会長	宮川 紀代美
19	連合静岡沼駿三田地域協議会	公共的団体等	議長代行	村瀬 純一
20	三島市老人クラブ連合会	公共的団体等	会長	近藤 明彦
21	三島市男女共同参画プラン推進会議	知識経験者	座長	西岡 笑子
22	日本大学国際関係学部	知識経験者	教授	橋本 由紀子

第5次総合計画後期総合計画の

概要、策定方針及びスケジュールについて

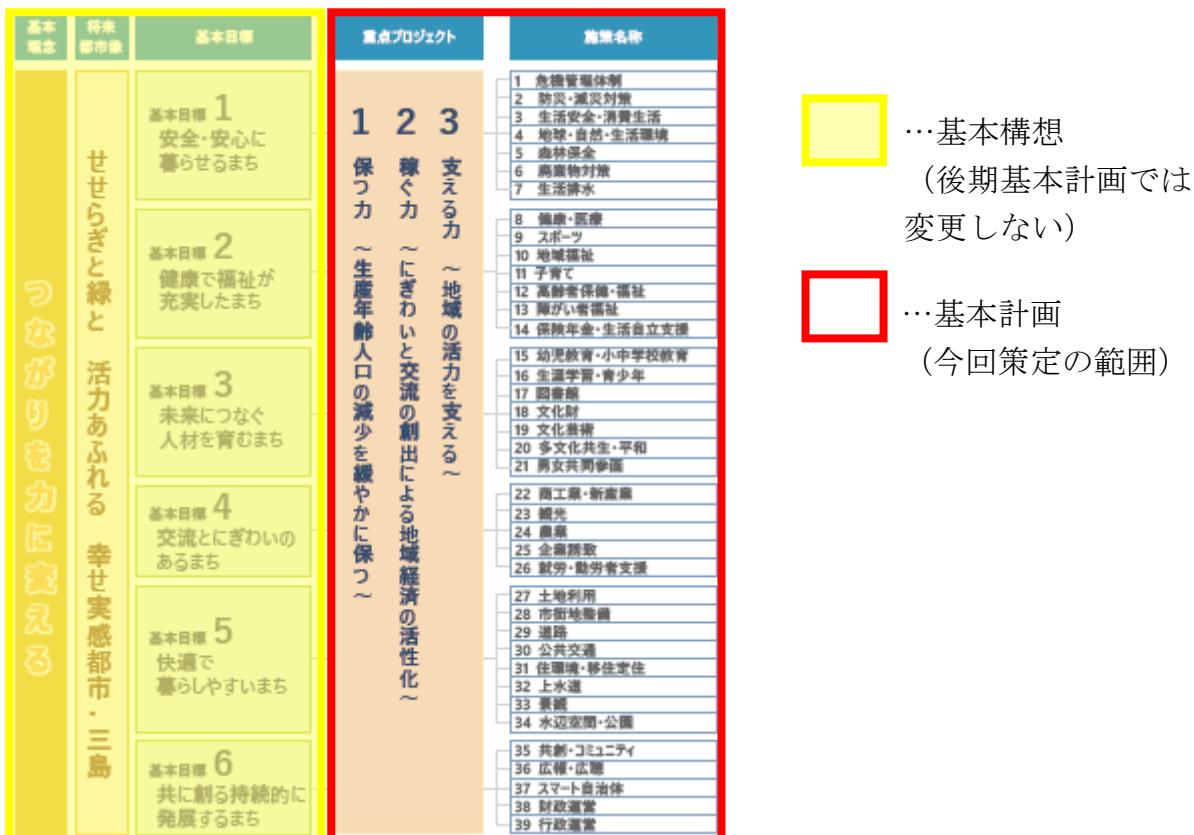
1 計画の名称

第5次三島市総合計画後期基本計画

2 計画の構成

区分	計画期間	内容
基本構想	2021～2030 年度 (10 年間)	2030 年の三島市のめざす姿及び基本目標を示す
基本計画	前期 2021～2025 年度 (5 年間) 後期 2026～2030 年度 (5 年間)	基本構想で示した基本目標を実現するため、施策ごとの具体的な目的・目標を定めるとともにその達成に向けた施策の方向を示す
実施計画	原則として 3 年間	基本計画で定めた施策の目的・目標を達成するため、具体的な事業内容及び財政計画と連動した事業費を示す

3 後期基本計画の範囲



4 計画策定方針

(1) 総合戦略、行革プラン、DX 推進計画との一体的な策定

現行の各種計画においても、総合計画と整合性を図った計画として作成をしているが、策定時にはそれぞれ別に会議を設けて作成を行っている。今回、各種計画を一体的に策定することで、策定における事務を一本化することができるほか、関連する事業の紐づけをより分かりやすく設定できる。

(2) Well-being 指標を活用した計画であること

市民の幸福実感向上を推進する計画とするため、デジタル庁が示している Well-being 指標等を活用し、市民が幸福を感じる要因や、行政の施策と市民のニーズの乖離を減らす計画とする。

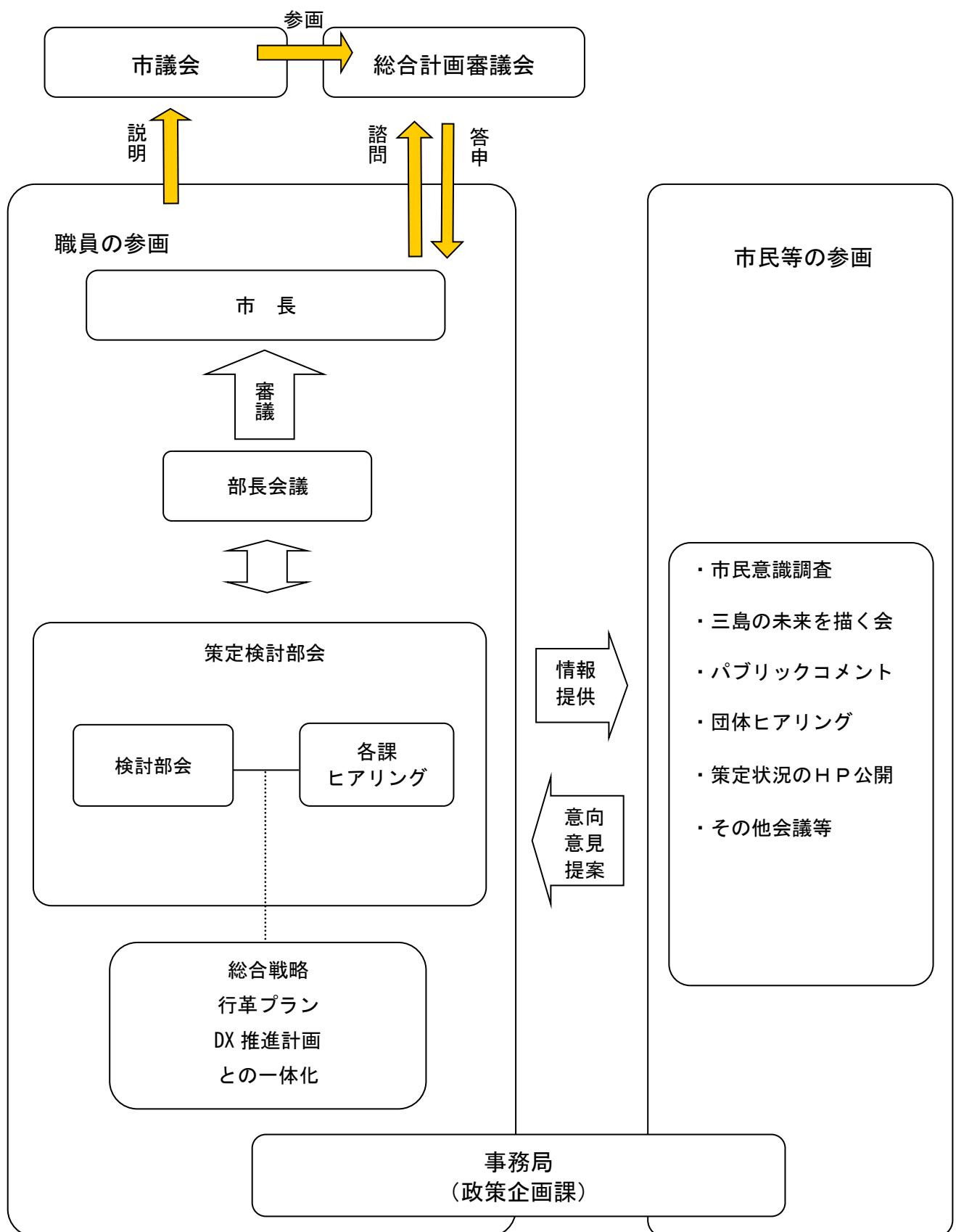
(3) 分かりやすい計画書

策定する計画は政策的な内容が誰にでも分かりやすく、読みやすいよう意識して作成する。市民全員が目標に向かってひとつになって行動できるよう、わかりやすく、一体感を持てるようなスローガン、キャッチフレーズ、計画内容にする。

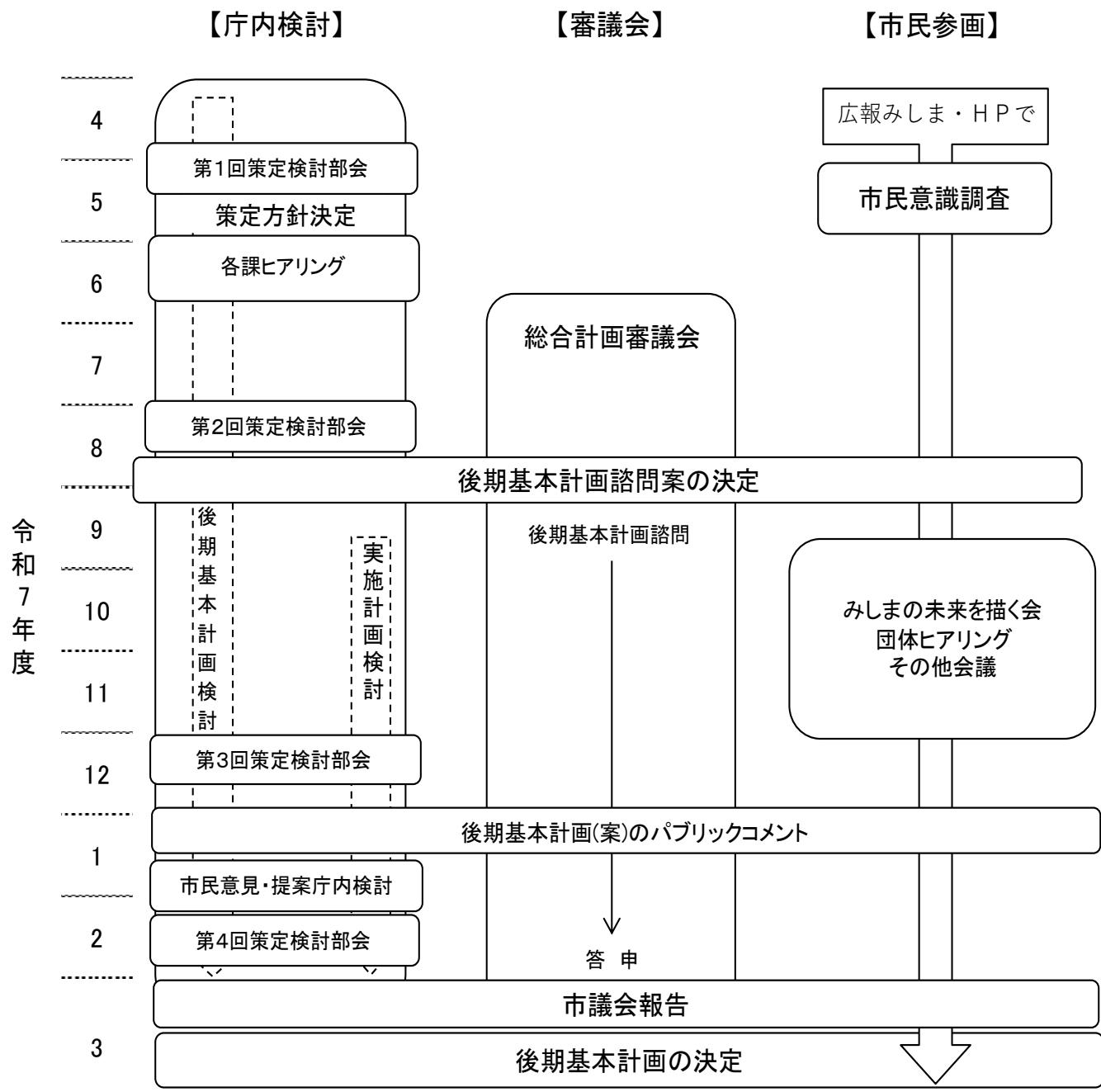
(4) 方向性・重点施策の明確化

わかりやすい計画書するために、最も大切にすべきこと、実施すべきことを明確にする。前期基本計画で定めた重点プロジェクトの3つの力は後期基本計画でも引継ぎ、各施策で目指す姿を明確化した計画とする。

策定体制



スケジュール



前期計画の主な取組み・成果

（1）前期計画の主な取組み

基本目標1 安全・安心に暮らせるまち

「危機管理体制」については、地域防災力の強化を目指し、被災者への各種支援システムの円滑な実施に努めていますが、新たなシステムの切り替えに伴い、システムへの習熟、関係各課の円滑な連携体制に取り組みつつあります。また、消防団員の確保など消防体制の強化に努めてきました。

「防災・減災対策」については、住宅の耐震化をはじめ、谷田眠り久保地区や旭ヶ丘地区など急傾斜地等の危険対策、河川改良による河川機能の維持などに取り組んできました。

「生活安全・消費生活」については、交通安全として高齢者に事故を起こさせないための取組みや、自転車の安全利用の徹底などを図ってきました。防犯対策は、防犯意識の向上や地域の防犯対策に取り組んできました。また、安全な消費生活を送ることができるように、消費生活の相談に力を入れてきました。

「地球・自然・生活環境」については、地球温暖化対策の取組みが求められる中で、総合的環境施策の推進や三島市独自の環境マネジメントシステムを推進することで、省エネ・省資源、経費の節減などに取り組んできました。さらに、子どもを対象とした環境教育、環境ボランティアによる環境保全活動などに取り組んできました。一方、公害防止や空き家対策など快適な生活環境づくりを推進してきました。

「森林の保全」については、林業事業体による施業の拡大とともに、整備の行き届かない森林については森林経営管理制度を活用した森林整備に努めてきました。水資源は、取水基準を設け、地下水の保全に努めてきました。

「廃棄物対策」については、ごみの排出量の抑制、資源化を促進し、ごみの排出量については順調に減少しました。ごみ収集処理は、収集においては障がい者や高齢者など弱者に対する配慮に努め、処理施設の適正な維持管理を行いながら効率的、安定的な取組みを行ってきました。また、災害廃棄物仮置場設置訓練を実施し、災害時の見識を深めてきました。一方、不法投棄やポイ捨ては後を絶たない状況ですが、環境美化推進員の研修や、理事の視察研修など啓発に努めてきました。

「生活排水」については、公共下水道事業の推進を図る一方、公共下水道未整備地区では合併処理浄化槽への転換を促進してきました。

基本目標2 健康で福祉が充実したまち

「健康・医療」については、ノルディックウォーキングやみしま健幸体育大学などの運動機会の提供、健幸マイレージなどの楽しみながらの健康づくり活動とともに、健（検）診を通じて生活習慣病の予防に取り組んできました。また、広域連携による救急医療体制の充実に努めてきました。

「スポーツ」については、市民体育館大規模改修を行い、スポーツ環境の充実を図りました。また、スポーツイベントや誰もが楽しむことのできるパラスポーツなどを実施し、スポーツイベントなどに合わせ、健康づくりの啓発に努めてきました。

「地域福祉」については、地域共生社会の実現に向け、関係課長による包括的相談支援体制構築会議による包括的相談支援体制の構築を図るとともに、意識の啓発や交流機会などを提供し、地域住民同士の支え合う関係の醸成に努めてきました。

「子育て」については、こども基本法が施行され、こども家庭庁が設置されるなど、国ではこども政策の重点的な取組みが行われています。本市においてもこうした動向に合わせ、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない家庭保育サービスの充実、子育て家庭の経済的支援など、子育て支援策の拡充を進めてきました。

「高齢者保健・福祉」については、高齢者人口が増える中、日常生活圏域を再編し、地域包括支援センターを増設することで、より地域に根ざした相談支援体制の強化や地域密着型介護事業所の整備などを図ってきました。また、増えることが予想される在宅での医療・介護の提供を行うための体制づくりや認知症高齢者を支える地域づくりなどに取り組んできました。

「障がい者福祉」については、地域で安心して暮らし続けることができるよう基幹相談支援センターの体制強化や各種サービス提供体制の充実などに取り組んできました。

「保険年金・生活自立支援」については、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適正な運用を図り、また、生活困窮者自立支援により、自立の促進を実施してきました。

基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち

「幼児教育・小中学校教育」については、幼児教育は幼保小の連携事業により、地域の連携強化に努めるとともに、公立幼稚園のICT化などに取り組んできました。学校教育は一人一台端末環境でのICTを活用した教育、小学校1年生学級への学校支援員の配置を行い、中学校では全中学校に校内支援室を整備し、個別最適な支援に取り組んできました。また、学校運営協議会とともに、地域と共に子どもを育てる学校づくりに取り組んできました。学校施設は長寿命化に向けた改修、GIGAスクール構想によるICT環境の整備などを進めてきました。

「生涯学習・青少年」については、官民一体となったリカレント教育を推進してきました。さらなる推進に向け、官民一体となった「三島市リカレント教育推進会議」を開催しました。公民館では、自主事業により地域の生涯学習の振興を図ってきました。学習環境は、生涯学習センターや各公民館の改修事業を行ってきました。青少年の健全育成では、様々な体験活動や異年齢・異世代交流などを行ってきました。増加する不登校児童に対しては、校内教育支援センターとの連携強化を図ってきました。

「図書館」については、図書をはじめとした資料の収集・提供、市民の学習ニーズや地域課題に対応したレファレンスサービスの充実、移動図書館の拡充、資料のデジタル化を図ってきました。また、学校や幼稚園、保育園、子育て関連施設と連携した子どもの読書機会の充実に取り組んできました。

「文化財」については、三島囃子保存会の活動支援をはじめ、郷土資源の保護・継承、文化財の発掘調査や三嶋大社本殿の耐震事業への支援、資料のデータベース化などを行ってきました。また、文化財の保存・継承・活用に向けた「文化財保存活用地域計画」を策定しました。

「文化芸術」については、「文化振興基本計画後期計画」に基づき市民、子どもが文化芸術にふれ、体験できる機会の創出、文化芸術団体の活性化、文化資源を活かした文化振興などに努めてきました。

「多文化共生・平和」については、一元的相談窓口を開設し、外国籍市民の生活上の様々な相談や市役所の各種手続きの支援を行うとともに、生活に密着した講座や地域交流事業などを行ってきました。一方、小中学校における国際理解教育や日本語学習支援者の講座開催など人材育成に努めてきました。また、市民レベルの国際交流事業を担う三島市国際交流協会の支援や協働でのイベントなどを行ってきました。市内の外国人支援団体、在住外国人、該当団体及び担当課を集めた「多文化共生推進連絡会」を年2回開催し、市の事業への反映を図ってきました。

「男女共同参画」については、意識づくりや広報・啓発活動に努め、あらゆる分野で誰もが活躍できるまちづくりに取り組んできました。また、関係機関と連携したワーク・ライフ・バランスや女性活躍の支援に努めてきました。

基本目標4 交流とにぎわいのあるまち

「商工業・新産業」については、みしま経営支援ステーション（M-ステ）の周知に努め、商工会議所と連携し、相談、経営革新による新商品・新サービスの創出、事業継承や創業支援などに取り組んできました。創業支援は「創業支援計画」に基づく創生応援塾や個別相談会などに取り組んできました。商業は、商店街の消費につながるイベントや空き店舗対策、みしま経営支援ステーション（M-ステ）による伴走支援や専門家を活用した特色ある個店づくりの推進とともに、インターネットやICTを活用した販路拡大の支援などを行ってきました。特産品のPR・ブランドとして、三島フードフェスティバルの開催、農商工連携・6次産業創出による新商品開発や特産品のブランド化を推進してきました。

「観光」については、富士・箱根・伊豆地域を移動する観光客・インバウンド等が急増していますが、市内の魅力的な観光資源を生かした旅行コンテンツの不足から、インバウンド等の滞在促進が進まない状況にあります。楽寿園菊まつりやみしま花のまちフェア、三島フードフェスティバルなどのイベントを開催し、周遊性向上やにぎわいの創出に寄与する一方、SNS等を活用した情報発信や観光協会ホームページへの特設ページなどプロモーション強化に努めてきました。

「農業」については、新規就農者の確保、ICTの導入によるスマート農業の推進、担い手への農地の集積・集約化、有機農業をはじめとする環境保全型農業やGAPの取組み支援などに努めてきました。また、里山景観の保全に向けた竹林・梅園整備、ボランティア団体の支援などを図ってきました。

「企業誘致」については、積極的な誘致活動により、令和7年の誘致目標71社に対し、令和6年で71社と順調な進捗となっています。一方で、企業の進出需要に対応しきれていないことから、産業用地確保に向けた調査を実施しました。

「就労・勤労者支援」については、高校生の地元企業見学会による地元企業の周知や若者サポートステーションと連携した就労支援を行ってきました。また、市内の勤労者に対し、住宅建設や教育資金に対する利子補給や福利厚生の支援に努めてきました。

基本目標5 快適で暮らしやすいまち

「土地利用」については、立地適正化計画、第3次都市計画マスタープランの改定を行いました。また、東駿河湾環状道路大場・函南IC周辺地区への産業集積を図るため、市街化区域編入に向けた手続きを進めてきました。

「市街地整備」については、三島駅周辺グランドデザインに基づき、三島駅南口東街区での再開発事業を進めてきました。また、市民の強い要望に応え、駅周辺の開発、鉄道事業者と協議しながらの三島駅南北自由道路実現の可能性を検討してきました。一方、無電柱化の推進を図ってきました。

「道路」については、都市計画道路の整備とともに、西間門新谷線の建設事業に取り組んできました。生活道路は、市道萩佐野線等の道路改良のほか、側溝改良や舗装長寿命化修繕、交通に支障が生じる樹木の伐採などを行ってきました。

「公共交通」については、公共交通事業者への支援などにより、公共交通の維持・向上を図ってきました。コミュニティバスは5路線から10路線へと増加を図り、市民の生活の足確保に努めてきました。

「住環境・移住定住」については、住宅取得者の支援など移住促進に努めてきました。マンション管理は管理計画認定制度の適切な運用を行い、また、市営住宅の維持・保全に努めてきました。空き家は、近隣に影響のある空き家等への対応や特定空き家等の認定と解消に向けた指導の実施、改修費用への助成等を図ってきました。

「上水道」については、安全で安定した供給を目指し、水道施設台帳の新たな作成、水道管路耐震化・更新計画の策定、管理マニュアルの見直しなどを行ってきました。また、水道事業経営の指針として「三島市水道ビジョン及び水道事業経営戦略」を策定しました。

「景観」については、景観重点整備地区として新たに2地区（一番町三島駅前通り地区、三島駅南口東通り地区）を指定し、良好な景観形成のための規制・誘導を図ってきました。

「水辺空間・公園」については、市民ボランティアとの協働により三島大通り及び芝町から一番町通りの立体花飾りの作製、設置及び維持管理などガーデンシティみしまの推進に努めてきました。また、花壇コンクールや各種講習会の開催、各種花壇や街路樹の維持管理、みどりの贈り物配布事業、生け垣づくり奨励事業などを実施してきました。公園は、長伏公園への大型複合遊具の設置に向けた協議を進め、地域住民との協働による維持管理などを実施してきました。また、市民と協働で境川、清住緑地や楽寿園の保全を図ってきました。

基本目標6 共に創る持続的に発展するまち

「共創・コミュニティ」については、自治会長の事務負担の軽減や役員の担い手不足を解消するため、デジタル研修などを実施してきました。また、市民活動センターにより市民活動団体の紹介、講座やイベントなどの情報提供を実施する一方、コミュニティ協議会の活動支援や自治会・町内会活動拠点の場の支援に努めてきました。

「広報・広聴」については、広報みしまの発行回数を年12回とし、SNS及びホームページを活用した情報発信に努めてきました。ホームページは市民にわかりやすく、使いやすいものとするため、デザインを含む全面リニューアルを計画しています。情報公開は、電子申請や文書管理システムの導入により、効率化を図ってきました。

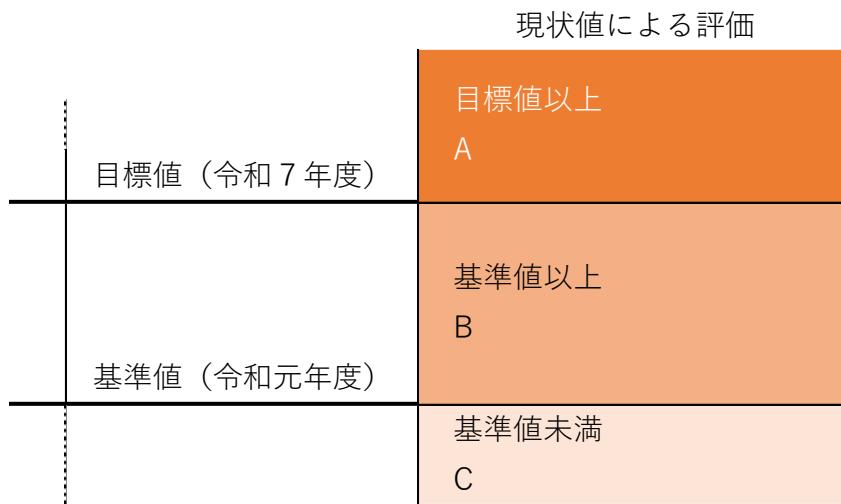
「スマート自治体」については、行政手続きのデジタル化やマイナンバーカードの普及を図ってきました。

「財政運営」については、電子納税の推進と納税環境の整備向上を図ってきました。公共施設は、施設の長寿命化、統廃合や複合によるスリム化を図り、令和5年度からは5カ年の「三島市公共施設包括管理業務委託」を開始しました。新庁舎については、基本構想のまとめを行ってきました。

「行政運営」については、職員研修や自主研究グループ活動への補助など人材育成に努めてきました。広域連携は、日本遺産構成市町である4市町（小田原市、箱根町、函南町）などの連携を図り、デジタル対応では三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会によるシステム導入を図ってきました。

(2) 指標の達成状況

各施策の指標に対し、令和元年度の基準値と各種統計データやアンケート調査等から得られる直近の実績値比較により、以下の判定基準を用いて、評価しました（※）。



評価結果は以下の通りです。

	A	B	C	精査中	合計
基本目標1 安全・安心に暮らせるまち	1	8	6	0	15
基本目標2 健康で福祉が充実したまち	5	8	4	1	18
基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち	7	4	7	2	20
基本目標4 交流とにぎわいのあるまち	5	1	3	0	9
基本目標5 快適で暮らしやすいまち	7	7	4	0	18
基本目標6 共に創る持続的に発展するまち	5	3	0	2	10
合計	30	30	25	5	90

基本目標2や基本目標3の教育に係る分野、基本目標5の都市環境に係る分野では評価「A」が、「文化芸術」、「男女共同参画」、「公共交通」等では評価「C」が目立っています。市民の参加状況や意識の向上、担い手の確保に関する指標が多く、周知啓発や支援体制の充実などの検討が求められています。

※市民意識調査「満足」「やや満足」は令和元年度と直近のものと回答肢が変更されているため、評価は参考となります。該当の指標は備考欄に（※）を付けています。また実績値を現在精査中のものもあります。

■基本目標1 安全・安心に暮らせるまち

「市民1人一日当たりのごみ排出量」は評価「A」となっています。「危機管理」や「生活安全・消費生活」は評価「C」が多く、担い手や地域活動に関する指標が主となっています。

危機管理

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
自主防災組織における防災訓練実施率	97.2%	100%	86.7% (令和6年)	C	年1回以上防災訓練を実施した自主防災組織の割合
消防団員充足率	80.0%	85.0%	73.7% (令和6年)	C	消防団員の定員に対する充足率

防災・減災対策

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
木造住宅耐震補強助成事業の実施件数	642件	894件	893件 (令和6年)	B	耐震補強や除却の助成により、耐震性の劣る旧耐震基準の住宅が解消された件数(平成14年度からの実績の累計)
普通河川改良延長	32,026m	32,866m	32,825m (令和6年)	B	改良した普通河川の延長(累計)

生活安全・消費生活

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
交通安全教室などの参加者数	17,273人	18,500人	15,518人 (令和6年)	C	交通安全教室などへの参加者数(年間)
防犯教室などの参加者数	5,781人	6,000人	4,766人 (令和6年)	C	小学校、幼稚園、保育園における不審者対応・侵入訓練や、地域のボランティアなどを対象とした防犯講座などの参加人数(年間)
消費生活相談窓口の認知度	48.8%	60.0%	46.8% (令和6年)	C	市民意識調査で「消費生活相談窓口を知っている」と答えた人の割合

地球・自然・生活環境

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
市域からの温室効果ガス排出量削減率	5.3%	14%以上	13.2% (令和6年)	B	本市から排出される温室効果ガスの削減率(2013基準年度比) 現状値…H28分 R1算定 目標値…R4分 R7算定 現状値…R3分 R6算定
大気・水質などの環境基準の達成率	93.3%	100%	95.1% (令和6年)	B	大気、水質、騒音など市や県が測定する箇所のうち、環境基準に適合している箇所の割合

森林保全

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
市や事業者による間伐実施面積	17.46 ha/年	150.0ha	107.01ha (令和6年)	B	市が実施する間伐のほか、事業者が行う間伐も含めた面積 (R3～7年度までの累計)

廃棄物対策

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
市民1人1日当たりのごみ排出量	880g	842g	765g (令和6年)	A	市民1人が1日に排出するごみの量
リサイクル率	14.1%	21.0%	13.5% (令和6年)	C	ごみの排出量のうち、リサイクルされた資源ごみの割合

生活排水

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
下水道普及率	84.0%	88.6%	85.5% (令和6年)	B	行政人口に対する公共下水道処理区域内の現住人口の割合
汚水処理人口普及率	93.1%	97.2%	94.3% (令和6年)	B	行政人口に対する公共下水道を利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた人口の割合
水洗化率	92.3%	93.8%	93.4% (令和6年)	B	公共下水道処理区域内の現住人口に対する実際に下水道を使用している人口(水洗化人口)の割合

■基本目標2 健康で福祉が充実したまち

「日常で医療サービスを受ける環境の満足率」や「児童発達支援事業所の保護者の満足率」が評価「A」、またファミリー・サポート・センター、在宅介護、障がい者の地域生活移行なども評価「A」となっており、地域全体で支える体制の整備が進んでいます。一方、健康やスポーツなど個人の取組については評価「C」が多くなっています。

健康・医療

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
肥満（BMI25以上）の割合	男性 26.8% 女性 20.2%	男性 23.4%以下 女性 17.2%以下	男性 33.0% 女性 19.8% (令和5年)	男性C 女性B	特定健診と後期高齢者医療健康診査受診者のBMI25以上の割合
がん検診の精密検査を受けた人の割合	62.4%	80.0%	70.4% (令和5年)	B	各種がん検診の精密検診対象者のうち精密検査を受けた人の割合
日常で医療サービスを受ける環境の満足率	44.9%	50.0%	64.0% (令和6年)	A	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合（※）

スポーツ

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
週1回以上のスポーツ実施率	63.9%	65.0%	56.9% (令和6年)	C	市民意識調査で「1週間に1回以上運動をしている」と答えた人の割合
体育施設の利用者数	597,093人	630,000人	精査中		市立の体育施設（社会体育施設）の利用者数（年間）

地域福祉

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
近所に助け合うことができる人がいる市民の割合	79.2%	90.0%	80.2% (令和6年)	B	市民意識調査で「近所に助け合うことができる人がいる」と答えた人の割合
避難行動要支援者の中情報提供調査に未回答の人の割合	18.7%	10.0%以下	28.0% (令和6年)	C	避難行動要支援者の中情報提供調査に未回答の人の割合

子育て

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
保育所等への入所率	92.9%	100%	94.9% (令和6年)	B	保育所等への入所申込をしたすべての子どものうち、入所できた子どもの割合
ファミリー・サポート・センターの「まかせて会員」の登録者数	208人	230人	242人 (令和7年)	A	ファミリー・サポート・センターの提供会員である「まかせて会員」の登録者数(累計)
児童発達支援事業所の保護者の満足率	80.0%	85.0%	90.6%	A	児童発達支援事業所「にこパル」を利用する保護者の事業所評価のうち、支援に満足している人の割合

高齢者保健・福祉

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
住民主体の通いの場への高齢者の参加率	13.3%	14.3%	13.5% (令和4年)	B	地域で行われる居場所やサロンなど市が把握する住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合
認知症サポートー養成者数	8,794人	12,000人	10,723人 (令和6年)	B	認知症サポートー養成講座を受講した人数(H18年度からの累計)
介護サービス利用者における在宅比率	82.6%	84.0%	84.4% (令和5年)	A	介護サービス利用者のうち、施設サービス以外のサービスを利用した人の割合

障がい者福祉

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
障がいのある人への理解度	34.8%	40.0%	24.8% (令和6年)	C	市民意識調査で「非常に理解が進んでいる」「ある程度理解が進んでいる」と回答した人の割合
入所施設から地域生活への移行者数	16人	31人	35人 (令和6年)	A	入所施設などから、グループホームや単身生活などの自立した生活へ移行した人数(H24年度からの累計)

保険年金・生活自立支援

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
特定健診受診率	40.8%	45.8%	41.4% (令和6年)	B	国民健康保険における特定審査受診率(対象者のうち年度末時点の受診実人数の割合)
自立支援プラン策定件数	81件	156件	110件 (令和6年)	B	自立相談支援機関において、相談者の支援プランを策定した件数(年間)

■基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち

「幼児教育・小中学校教育」、「文化財」では評価「A」が多くなっています。また青少年を対象とした取り組みや国際交流事業も評価「A」となっています。「文化芸術」、

「男女共同」は評価「C」となっています。「15歳以下の図書館貸出カードの登録率」は増加しており、評価「B」となっていますが、「16歳以上の図書館利用率」は減少し、評価「C」となっています。

幼児教育・小中学校教育

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
幼稚園教育への保護者の満足度	98%	98%以上 (毎年度)	精査中		幼稚園アンケート調査で「先生たちは子ども一人ひとりにきめ細やかな指導をしている」と答えた市立幼稚園保護者の割合
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合	小学生 87% 中学生 88%	小学生 93% 中学生 90%	小学生 86.0% 中学生 90.5% (令和6年)	小学生 C 中学生 A	学校アンケート調査で「学校が楽しい」と答えた児童・生徒数の割合
「授業の内容がよくわかる」と答えた小・中学生の割合	—	小学生 85% 中学生 80%	小学生 93.3% 中学生 85.3% (令和6年)	小学生 A 中学生 A	学校アンケート調査で「授業の内容がよくわかる」と答えた児童・生徒数の割合
小中学校施設の長寿命化改修の着手校数	0校	18校	13校 (令和6年)	B	「学校施設長寿命化計画」に沿い、改修を行う小中学校数

生涯学習・青少年

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度	93.3%	94.0% 以上 (毎年度)	86.4% (令和6年)	C	生涯学習センターと各公民館で開催される自主事業による講座の参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合
青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度	74.0%	80.0%	92.3% (令和6年)	A	青少年の育成を目的とした小学生・中学生・高校生対象事業の参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合

図書館

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
15歳以下の図書館貸出カード登録率	53.8%	60.0%	55.8% (令和6年)	B	15歳以下の市民のうち、図書館貸出カードをもっている人の割合
16歳以上図書館貸出カード登録者の図書館利用率	15.1%	15.6%	13.1% (令和6年)	C	16歳以上の市民のうち、図書館貸出カードをもっていて、1年間の間に図書館を利用した人の割合
レファレンスサービス件数	72,473件	111,800件	精査中		レファレンス回答数と当館インターネット上のレファレンス関連ページのアクセス数

文化財

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
指定文化財の件数	85 件	87 件	87 件 (令和6年)	A	国・県・市指定文化財の件数(累計)
未指定を含む文化財 (資料群)の所在調査実施件数	0 件	10 件	16 件 (令和6年)	A	個人や団体所有の古文書などの資料群のうち、資料概要と保存状況を確認した件数(累計)
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	28 件	5,000 件	3,852 件 (令和6年)	B	郷土資料館の所蔵資料データのインターネット上での公開件数(累計)

文化芸術

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
文化的環境の満足率	48.3%	53.0%	45.6% (令和6年)	C	市民意識調査で「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合
クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者数	3,437 人/年	17,500 人	11,996 人 (令和6年)	C	市が主催、共催するクリエイティブワークショップに参加した中学生以下の人数 (R3~7年度までの累計)

多文化共生

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
外国人市民延べ相談対応件数	817 件	900 件	822 件 (令和6年)	B	外国人市民より、窓口や電話などで受けた相談の件数(年間)
国際交流事業への参加者数	2,280 人	2,400 人	3,994 人 (令和6年)	A	各種国際交流事業に参加した人数(年間)

男女共同参画

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
市の審議会などの女性委員の割合	34.7%	40.0%	32.2% (令和6年)	C	市が設置する審議会、委員会などの委員のうち、女性を登用した人數割合
性別役割分担意識にとらわれない人の割合	71.5% (H30)	80.0%	68.7% (令和6年)	C	市民意識調査で「男性は仕事、女性は家庭」という性別に固定した考え方に対する人の割合

■基本目標4 交流とにぎわいのあるまち

「農業」、「企業誘致」では評価「A」となっています。「M-ステへの相談件数」は減少し、評価「C」となっていますが、「経営革新計画承認件数」は目標を達成しており、評価「A」となっています。「三島市の宿泊者数」は評価「A」となっていますが、「三島観光案内所来訪者数」は減少し、評価「C」となっています。

商工業・新産業

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
みしま経営支援ステーション相談件数	3,054 件	3,100 件	1,653 件 (令和6年)	C	みしま経営支援ステーション(M-ステ)における市内事業者からの相談件数(年間)
経営革新計画承認件数	198 件	270 件	280 件 (令和6年)	A	県の経営革新計画の承認を受けた事業所数(H11年度からの累計)

観光

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
三島観光案内所来訪者数	88,170 人	90,000 人	76,232 人 (令和5年)	C	三島観光案内所への来訪者数(年間)
三島市の宿泊者数	373,006 人	400,000 人	441,377 人 (令和5年)	A	市内宿泊施設の宿泊客数(年間)

農業

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
青年等就農計画認定数	8 人	14 人	15 人 (令和7年)	A	新たに農業を営む意欲のある青年農業者等の経営計画の認定数(累計)
担い手への農地集積	298.24ha	328.24ha	336.76ha (令和6年)	A	認定農業者等の農地利用面積

企業誘致

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
企業誘致数	52 社	71 社	71 社 (令和6年)	A	企業を誘致した件数(H18年度からの累計)

就労・勤労者支援

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
ハローワーク三島管内における就職率	31.9%	34.0%	25.9% (令和6年)	C	ハローワーク三島管内における新規求職者のうち就職した人の割合
勤労者の住宅取得と教育資金の支援件数	756 件	1,356 件	1,333 件 (令和6年)	B	住宅建設資金利子補給(H22からの累計)と教育資金利子補給(H25からの累計)の合計支援件数

■基本目標5 快適で暮らしやすいまち

「公共交通」ではその交通手段に関わらず、利用者が減少し、評価「C」となっています。「土地利用」、「景観」、「水辺空間・公園」は目標を達成し、評価「A」となっています。

土地利用

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
第3次三島市都市計画マスタープランにおける整備施策の着手率	—	50%	62%	A	第3次三島市都市計画マスタープラン(計画期間:R3~12年度)に位置づけされた整備誘導プログラムの着手率

市街地整備

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
三島駅周辺の整備(北口・南口)の満足率	25.8%	41.0%	36.4%	B	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合(※)
無電柱化整備延長	5,600m	6,820m	6,652m (令和6年)	B	市内道路における無電柱化の累計整備延長(工事着手の延長を含む)

道路

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
都市計画道路の整備率	86.1%	88.4%	90.6% (令和6年)	A	計画総延長 42,740mのうち、整備済みの割合
一般市道改良延長	137,230m	148,030m	146,255m (令和6年)	B	改良した一般市道の延長(昭和51年からの累計)
橋梁補修工事施工数	22 橋	51 橋	40 橋 (令和6年)	B	橋梁の補修工事施工数(累計)

公共交通

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
バスなどの公共交通の充実に関する市民満足率	21.4%	30.0%	31.4% (令和6年)	A	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合(※)
本市の公共交通利用者数	8,938,029人	8,938,029人以上	7,840,061人(令和6年)	-	
内訳 鉄道	5,752,411人	5,752,411人以上	5,134,820人(令和6年)	C	伊豆箱根鉄道駿豆線(市内5駅)の乗車人員(年間)
内訳 路線バス	3,028,919人	3,028,919人以上	2,579,308人(令和6年)	C	路線バス、自主運行バス(玉沢線・きたうえ号・ふれあい号)、市内循環バス(せせらぎ号・なかざと号)の利用者数(年間)
内訳 市自主運行バス	80,503人	80,503人以上	69,225人(令和6年)	C	

内訳 市内循環バス	76,196 人	76,196 人 以上	56,708 人 (令和 6 年)	C	
-----------	----------	----------------	----------------------	---	--

住環境・移住定住

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和 7 年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
移住関連事業を通じた県外からの移住者数	85 人／年	375 人	340 人 (令和 6 年)	B	移住関連事業を通じて県外から移住した人数(R3～7 年度までの累計)
不動産など各専門家団体との連携による空き家所有者への支援実施件数	7 件	54 件	27 件 (令和 6 年)	B	問題解決に向けて専門家団体の支援を受けた件数の累計

上水道

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和 7 年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
配水池の耐震化率	55%	95%	54% (令和 6 年)	B	配水池の全容量に対する、耐震性のある配水池の割合(配水池の全容量:28,900 m ³)
総収支比率	121%	100%以上 (毎年度)	107.8% (令和 6 年)	A	維持管理費や支払利息などの総費用に対する給水収益などの総収入の割合＊100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示す(計算式(%):総収益÷総費用×100)

景観

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和 7 年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
美しい景観(都市・自然・歴史)の保全・形成に対する市民満足率	47.9%	50%	67.9% (令和 6 年)	A	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合(※)

水辺空間・公園

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和 7 年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
「公園・水辺空間の整備」の満足率	47.2%	65.0%	68.5% (令和 6 年)	A	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合(※)
楽寿園入園者数	272,339 人	300,000 人	300,861 人	A	楽寿園入園者数(年間)

■基本目標6 共に創る持続的に発展するまち

「公式LINEの登録数」、「スマート自治体」などデジタル技術に関する指標は評価「A」となっています。

共創・コミュニティ

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
市と市民団体や事業者との協働・共創の取組件数	745件	800件	971件 (令和6年)	A	市民や企業との共催などの協働・共創の取組件数(年間)
市民活動団体数	401団体	440団体	434団体 (令和7年)	B	市民活動センター登録団体数(累計)

広報・広聴

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
公式LINEの登録数	4,117人	20,000人	39,051人 (令和6年)	A	本市公式LINEの友だち登録者数(累計)
市民意見を聞く機会の充実度	14.4%	30.0%	26.8% (令和6年)	B	市民意識調査で「市民意見を聞く機会の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合

スマート自治体

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
電子申請対象手続数	157件	300件	1,041件 (令和6年)	A	電子申請サービスにより申請や届出、申込が可能な手続数(年間)
コンビニ交付利用件数	2,111件	8,000件	27,255件 (令和6年)	A	コンビニで交付した住民票と印鑑証明の発行件数(年間)

財政運営

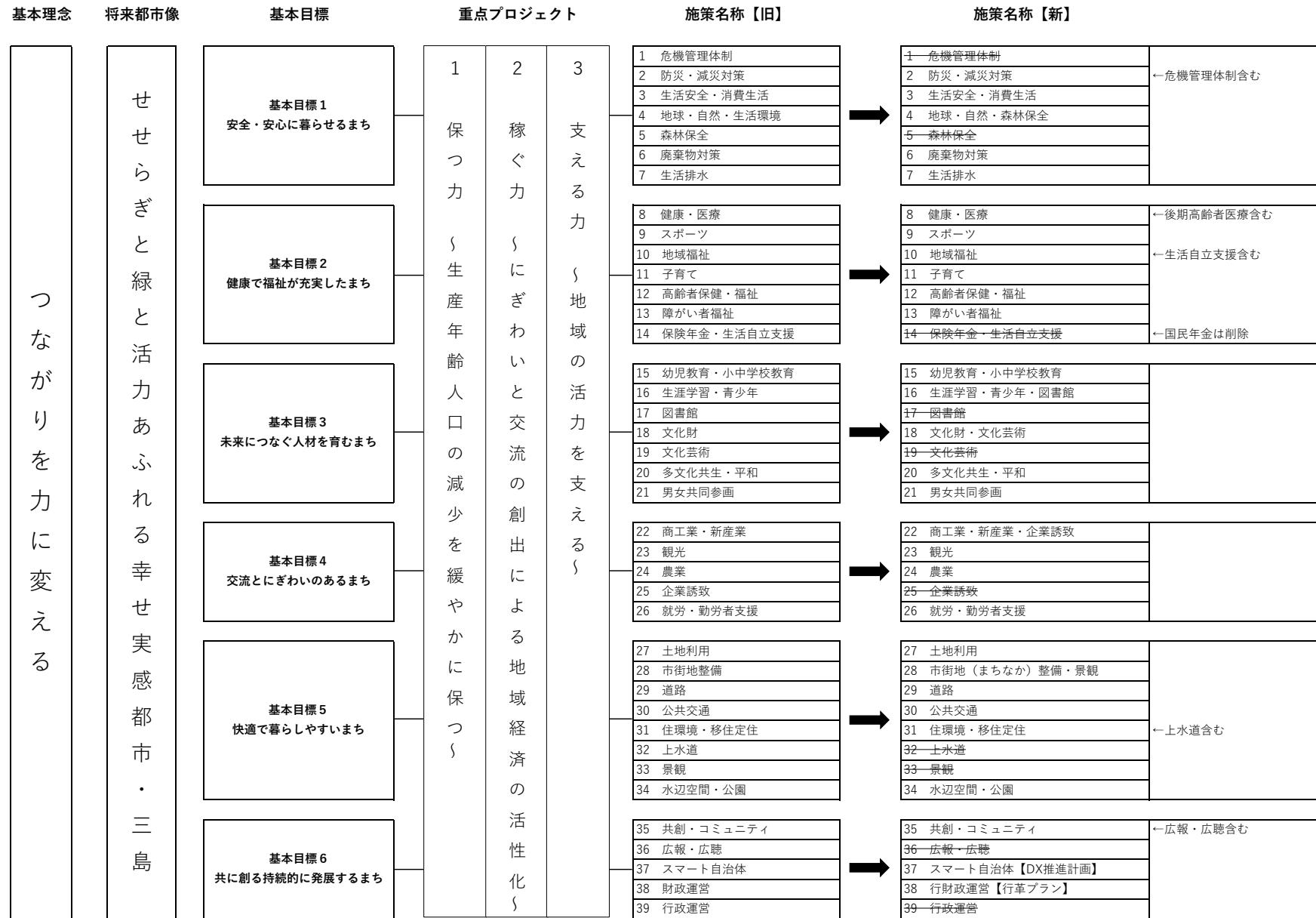
指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
財政健全化判断比率 4指標の基準内確保	4指標	4指標	4指標 (令和5年)	A	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められている4指標が基準値内に収まっている数 ・実質赤字比率 ・連結実質赤字比率 ・実質公債費比率 ・将来負担率
市税収納率	98.07%	98.50%	精査中		市税(国民健康保険税を除く。)の収入見込額に対し実際に収納された額

行政運営

指標名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	現状値 (最新年)	評価	指標の説明
行政改革大綱における取組項目の達成率	一	100%	精査中		行政改革大綱(第7期改訂版)(計画期間:R3~7年度)の個別の取組項目における目標を達成している項目の割合
研修を受講した職員の理解度	4.3点	4.5点	4.4点	B	初級職員研修ほか階層別研修についての理解度(5点満点中)

後期計画体系案

資料3



取り入れたいテーマ・キーワード

にぎわい・婚活・新庁舎整備

男女共同参画に置き換わる市民活躍

関連する SDGs 目標



1

健康

1 健康づくりの推進と地域医療の充実 【健康課】

めざす姿



市民

- ◆ 市民がより良い生活習慣を学び合い、自ら健康づくりに取り組むことで、それぞれの価値観に応じた健康的な生活を実現し、健康づくりの支援や必要な医療が受けられ安心して生活している。



医療従事者

- ◆ 医療従事者が、医療に関する高度なスキルを存分に発揮できる環境の中で医療サービスが提供でき、医療従事者としての誇りを持ちながら、市民の健康づくりなどに、市民とともにいきいきと活躍している。

現状と課題

■ 健康づくりに対する市民の意識

- 令和2（2020）年度の本市の特定健診受診率は35.2%と、兵庫県内の市町平均受診率の30.6%に比べ高い割合となっています。一方で、保健指導を利用していない割合は、県平均の61.4%に対し、本市は75.2%と高く、健康への関心は高いものの、健康づくりへの行動につながっていない状況と考えられ、市民における健康づくりの意識を高めていく必要があります。

■ 市民の尊い命

- 令和2（2020）年度の本市の自殺死亡率は19.2%と、国（16.44%）や県（15.88%）に比べ高い割合となっており、本市市民の尊い命を失わないため、自殺対策の取り組みが求められています。

■ 市民に必要な地域医療体制

- 引き続く高齢化の進展など、市民が安全に安心して生活するための地域医療体制の維持が、益々重要になってきています。

まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値(年度)		目標値(令和8年度)
町ぐるみ健診受診率★	%	34.5	令和元	36.1
特定健診受診率★	%	45.4	令和元	47.0
保健指導受講率	%	28.7	令和元	40.0
子宮頸がん検診受診率★	%	16.3	令和元	17.9
定期予防接種率（子宮頸がん予防接種）※3回接種済者	%	3.7	令和元	13.0
乳幼児健診（3歳児健診）出席率	%	100.0	令和2	現状維持
地域診療所（阿那賀、伊加利、灘、沼島）の存続診療所数	箇所	4	令和2	現状維持

施策の展開

保健活動の充実【健康課】★

1 保健指導といった健康づくりへつながる相談体制の充実や周知徹底などを図り、町ぐるみ健診や人間ドックを受診し、健康づくりの行動をとる人を増やす保健活動を推進します。

こころの健康活動の充実【健康課】

2 こころの相談窓口の充実を図り、こころの健康状態を把握し、健康づくりに向かう行動をとる人や周囲の人のこころの健康に気を遣う人を増やす活動を推進します。

予防啓発活動の充実【健康課】

3 予防医療を推進するため、広報紙等による幅広い呼びかけ（勧奨）を行います。

母子保健活動の充実【健康課】

4 母子健康診査等を通じ、家庭での心と体の健康意識の醸成や、地域ぐるみで健康づくりに取り組む行動をとる人を増やす活動を推進します。

地域医療体制の確保【健康課】

5 医療サービスの体制維持を図るため、市立診療所の管理運営を適切に行い、地域での医療環境を確保します。

役割分担のあり方

市民	●市民一人ひとりが自分自身や家族の健康づくりの意識を持ち、健診、予防接種、保健指導を利用し、健康行動をこころがけます。
地域	●地域組織・団体が主体となるなどし、地域ぐるみで健康増進を図るための意識を持ち、行動する人を増やす取り組みを推進します。
行政	●健診、予防接種、保健指導等を実施し、健康行動の支援をします。 ●県や医師会、各病院等との連携を強化し、地域の医療環境を確保します。

関連個別計画

計画名	期間
健康南あわじ21「健康増進計画及び食育推進計画（第2次）」 別冊「いのち支える自殺予防対策計画」	平成27年度～令和6年度 令和元年度～令和6年度

人権尊重・平和・多文化共生

目指すまちの姿 誰もがかけがえのない存在として、 一人ひとりの人権を尊重し合うことができるまち

性別や年齢、国籍等を問わず、市民一人ひとりがそれぞれの個性と能力を発揮しながら、お互いを認め合い、共に暮らすことができ、活躍することができる人権尊重・平和・多文化共生のまちづくりに取り組みます。

施策に関する成果指標

人権問題に関して理解が深まった人の割合（年平均）



施策に関する主な泉南市の取組状況・背景

- 社会情勢等の変化により性別、子ども、高齢者、障害者、外国人、部落問題等、人権課題が多様化しています。
- 法律や条例、各種計画に基づき、行政と市民の協働による人権尊重のまちづくりに向けた取組を行っています。
- 「戦争の悲惨さ」や「平和の尊さ」を市民と共に考える、平和に関する様々な事業を展開しています。
- 総人口に対する外国人住民の割合が上昇しており、今後のさらなる外国人住民の増加が見込まれます。

施策に関する主な課題

- 多様化する人権課題に対する市民の人権意識の高揚やインターネット上の人権問題等、新たな課題への対策の強化が必要です。
- 世界では戦争が起こっている中、日本では戦争体験者やその遺族が減少しており、戦争を知らない世代への啓発を行うことで恒久平和の理念を継承していく必要があります。
- 国際化への意識啓発や外国人住民が地域住民との交流や生活文化の違いに対応するための支援が必要です。



関連する市民の意見・アイデア

誰もが個人を尊重することができる意識を育てるような
学びの場があればいいなあ



関連するSDGs

実施する主な取組

①人権尊重の推進

- ◇市民や企業に対する人権に関する啓発活動の実施や、指導者の養成、情報収集・提供の充実を推進します。
- ◇人権に関する相談窓口や人権救済・保護に係る仕組の充実や、関係機関との連携強化を図ります。
- ◇児童生徒が人権の意義や内容、重要性を理解できるよう、教職員への研修等を通じた人権教育・人権保育の向上を図ります。
- ◇「泉南市子どもの権利に関する条例」に基づき、関係機関の連携による子どもの権利擁護をはじめとした施策や虐待防止等の取組を推進します。

②恒久平和の理念の継承

- ◇非核平和の集い・8月の非核平和月間等、市民に対する恒久平和の理念の啓発を行います。
- ◇戦争の悲惨や悲惨さを伝えることにより、戦争を知らない世代へ生命の大切さや平和の尊さを学ぶ機会を提供します。

③多文化共生の推進

- ◇市役所や公共施設における外国人相談窓口の充実や、外国人住民の地域活動参加促進のための多言語による情報提供を行います。
- ◇国際交流組織の育成・支援や外国人留学生のホームステイ促進等、国際交流に関わる取組の充実を図ります。
- ◇国際化への意識啓発や国際理解教育を推進します。

関連する主な 個別計画

- ◇泉南市人権行政基本方針
- ◇泉南市人権行政推進プラン

- ◇泉南市人権教育基本方針
- ◇泉南市人権教育推進プラン

資料5

令和7年7月3日現在

三島市総合計画審議会スケジュール(日程変更)

審議会	開催日	時間	会場	内 容
第1回	7月3日(木)	13時30分～	【社会福祉会館】 第1会議室	委嘱式、総合計画の概要・策定方針・スケジュール、 前期計画の取組み・成果、後期計画体系案
第2回	9月2日(火)	10時00分～	【市役所大社町別館】 防災研修室	基本計画の諮問・審議
第3回	11月19日(水)	13時30分～	【市役所大社町別館】 防災研修室	基本計画の審議
第4回	2月5日(木)	13時30分～	【市役所本館】 第1会議室	パブリックコメントの取り扱い審議・答申案検討
答申	2月上旬～中旬			基本計画の答申(正副会長→市長へ)